

## 第2次四條畷市子ども読書活動推進計画

～本の森、それは子どもへのおくりもの～



市民総合センター前モニュメント（絵本作家谷口智則氏デザイン）

平成26年3月

四條畷市教育委員会

## はじめに

本市では、平成19年3月に「四條畷市子ども読書活動推進計画」（以下「第1次計画」という。）を策定しました。第1次計画期間中には開始初年のブックスタート事業をはじめ、4月23日の「子ども読書の日」に因んで国民読書年（平成22年）から開催した子ども読書週間スタンプラリー、子育て総合支援センターでの絵本の貸出、ライブペインティング等、様々な事業を実施してきました。

一方、インターネット、ゲーム、携帯電話等様々な情報メディアの発達と普及により子どもたちの生活環境も大きく変化し、子どもの心の成長に影響を与えることが懸念されています。また、国の調査では、学校段階が進むに連れ、子どもの読書離れが顕著になる傾向は改善されていないという結果が出ています。本市も例外ではありません。

本来、子どもたちは読書が好きで、読書環境を整えれば、多くの子どもたちが読書を楽しむことができます。子どもは素敵な本に出合えば、夢中になって読みます。壮大な想像の世界に楽しみや喜び、やさしさや悲しみを感じながら、一つの貴重な体験をします。子どもたちはこのような読書体験を通して言葉を学び、知識や思考力を身につけ、また、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。読書は、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

第2次計画は、第1次計画の5年間における取り組みの成果と課題を検証し、子どもの読書環境がさらに充実したものとなるように策定しました。この計画に基づき、四條畷市のすべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的な読書活動ができるよう、第1次計画の目的と基本理念を継承し、さらに充実・発展させ、子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。家庭・地域・学校等が連携・協力しながらそれぞれの場で、読書という小さい木を1本ずつ植えていく・・・その1本1本の積み重ねが、やがて、大きな「本の森」へと育つことでしょう。そして、その森の中で読書を楽しんだ子どもたちは、心の中に1本1本「本の木」を植え、「本の木」は枝を伸ばし、葉や花をつけ大きく成長していきます。「本の木」が子どもの心にしっかり根をおろし、生涯を通じて森のように大きく成長し、大人になったとき、次の世代を担う子どもたちにかげがえのない「本の森」というすばらしい贈り物をするでしょう。

# 目 次

第1章 四條畷市子ども読書活動推進計画（第1次）における取り組み・成果と課題	1
1. 第1次計画期間における取り組み・成果	1
（1）家庭・地域	1
（2）図書館	1
（3）保育所・幼稚園	2
（4）学校	2
2. 第1次計画期間における課題	2
（1）児童・生徒の読書活動の状況	2
（2）学校図書館の役割と本市の学校図書館の状況	3
3. 第1次計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化	7
（1）子どもの読書活動を取り巻く情勢	7
（2）国・府の計画策定の動きと四條畷市の子ども読書活動の推進の取り組み	8
4. 第2次四條畷市子ども読書活動推進計画策定の経緯と位置付け	9
第2章 子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	10
1. 計画の目的	10
2. 計画推進の基本方針	10
3. 計画の対象	10
4. 計画の期間	10
第3章 子どもの読書活動推進のための施策	11
四條畷市子ども読書活動推進のための施策<体系図>	11
1. 家庭・地域における取り組み	12
（1）家庭での読書	12
（2）地域における読書	12
2. 図書館の取り組み	13
（1）子どもの読書活動の推進における図書館の役割	13
（2）図書館における子どもの読書活動の推進のための取り組み	13
（3）地域の読書活動を支えるキーステーションとしての取り組み	14
3. 学校等における読書活動の推進	15
（1）子どもの読書活動の推進における保育所・幼稚園の役割	15
（2）保育所・幼稚園の課題と取り組み	15
（3）子どもの読書活動の推進における学校の役割	16
（4）学校における子どもの読書活動の推進のための取り組み	17
（5）子どもの読書活動の推進のための学校図書館等の機能充実	18
4. 普及啓発活動	19
（1）「子ども読書の日」を中心とした啓発広報の推進	19
（2）地元絵本作家との連携	19
（3）各種情報の収集・提供	19

5. 効果的な推進のための取り組み	19
(1) 地域における子どもの読書活動推進体制の整備	19
(2) 財政上の措置	19
第4章 主要プロジェクト	20
プロジェクト 1 学校図書館図書標準の達成	21
プロジェクト 2 学校図書館のコンピュータ化	22
プロジェクト 3 学校図書館活性化のための連携・協力	23
家庭・地域・学校・図書館の連携図	24
参考資料	
1. 四條畷市子ども読書活動推進計画（第1次）の成果（概要）	25
2. 用語解説	30
3. 資料	33
四條畷市立図書館協議会委員名簿	
四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会設置要綱及び名簿	
四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会開催状況	
四條畷市立図書館協議会開催状況	

# 第1章 四條畷市子ども読書活動推進計画（第1次）における取り組み・成果と課題

## 1. 第1次計画期間における取り組み・成果

平成19年3月に策定された「四條畷市子ども読書活動推進計画（第1次）」から、5年がたちました。この間、四條畷市では、家庭、地域、学校の場で、子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つように、読書環境の整備や施策の推進に努めてきました。

### (1) 家庭・地域

子育て総合支援センター<sup>※</sup>の子育てほけっとでの絵本の貸出や、赤ちゃんからの本との出会いの大切さを伝え絵本を贈呈する事業ブックスタート<sup>※</sup>、ブックスタート開始記念としてスタートした事業えほんらいふ<sup>※</sup>、子どもが利用する施設や団体が連携して「子ども読書の日<sup>※</sup>」から始まる春の子ども読書週間期間中に実施しているスタンプラリー、四條畷市出身の絵本作家谷口智則氏を招いて市内各地で開催された原画展やライブペインティング等、子どもと保護者が多くの本と出会う事業やイベントが実施されました。

### (2) 図書館

図書館は、子どもたちが多くの本と出会い、読書の楽しさに触れることのできる身近な施設であり、計画の拠点施設として子どもの読書活動を支援しています。また、「親子ふれあいコーナー」の設置等、環境整備に努めました。

#### ①子どもの図書館利用の変化

18年度	年齢別人口(人)	利用登録者数(人)	延べ利用人数(人)	貸出冊数(冊)
0～6歳	4,409	328	2,809	14,015
7～12歳	3,823	1,692	9,670	40,320
13～15歳	1,740	441	1,847	5,956
計	9,972	2,461	14,326	60,291

※人口は平成19年3月末現在

23年度	年齢別人口(人)	利用登録者数(人)	延べ利用人数(人)	貸出冊数(冊)
0～6歳	3,653	478	3,540	21,013
7～12歳	3,934	1,823	11,487	51,509
13～15歳	1,974	466	1,795	6,403
計	9,561	2,762	16,822	78,925

※人口は平成24年3月末現在

※利用登録者とは、図書館カードの交付を受けているもののうち、当該年度に1回以上図書館で利用した者の数

計画期間中の5年間で、子どもの人口は411人減少しましたが、登録者数は301人増え、利用人数も2,496人増加しました。また、貸出冊数も18,634冊増加しました。

#### ②児童書の貸出冊数の変化

(単位:冊)

年度	読み物	絵本	その他の児童書	計
18年度	24,508	46,060	48,368	118,936
23年度	33,880	53,515	49,668	137,063

※個人貸出、団体貸出等すべて含む

計画期間中の5年間に児童書の貸出冊数は、18,127冊増加しました。市内での様々な取り組みの成果として、図書館における子どもの登録者、利用人数、貸出冊数が増加したと考えられます。

### (3) 保育所・幼稚園

絵本と身近に出合えるよう環境の整備を行い、日常の中で読み聞かせを行ったり、保護者に読み聞かせの大切さを伝え、子どもと保護者が絵本に親しむ機会を増やしました。

### (4) 学校

小・中学校では、多くの学校で朝の読書（朝読）活動を実施し、本に親しむ機会を設けました。学校図書館の整備と活用にも取り組んでいます。

※詳しくは参考資料1の四條畷市子ども読書活動推進計画（第1次）の成果（概要）を参照してください。

## 2. 第1次計画期間における課題

### (1) 児童・生徒の読書活動の状況

#### ①【読書は好きですか】

(単位：%)

		当てはまる	どちらかといえば、 当てはまる	どちらかといえば、 当てはまらない	当てはまらない	その他
小学校 6年生	四條畷市	39.2	28.2	18.1	14.3	0.1
	大阪府（公立）	44.8	23.8	17.0	14.2	0.2
	全国（公立）	47.7	24.9	16.4	10.9	0.1
中学校 3年生	四條畷市	46.3	25.6	13.4	14.1	0.5
	大阪府（公立）	37.0	22.9	19.1	20.4	0.5
	全国（公立）	45.0	24.7	17.1	12.9	0.3

文部科学省が平成24年度に実施した「全国学力・学習状況調査」の学習状況調査において、「読書は好きですか」と聞いたところ、本市の小学校6年生の67.4%が「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」と回答しています。大阪府の平均（68.6%）より1.2%低く、全国平均（72.6%）より5.2%低くなっています。

一方、本市の中学校3年生は71.9%が「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」と回答しています。大阪府の平均は59.9%、全国の平均は69.7%ですので、大阪府と比較しても全国と比較しても中学生は高くなっています。

#### ②【家や図書館で、普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか】

(単位：%)

		2時間以上	1～2時間	30分～ 1時間	10分～ 30分	10分未満	全くしない	その他
小学校 6年生	四條畷市	4.8	7.1	11.4	17.5	19.8	39.2	0.1
	大阪府（公立）	6.5	8.6	15.3	22.2	18.3	28.9	0.1
	全国（公立）	6.5	9.6	18.7	25.7	17.0	22.5	0.0
中学校 3年生	四條畷市	5.5	6.8	12.7	15.2	14.1	45.3	0.4
	大阪府（公立）	5.0	6.2	10.6	15.6	13.3	49.1	0.2
	全国（公立）	5.4	8.1	14.6	21.7	13.3	36.8	0.1

「家や図書館で、普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」には、

小学校6年生の40.8%、中学校3年生の40.2%が10分以上読書をするという回答でした。「全くしない」と答えたのは、小学校6年生39.2%、中学校3年生45.3%でした。学校段階が進むにつれて読書離れの割合が高くなっていることがうかがえます。この傾向は全国的なものです。本市の小学生の読書時間は大阪府と比べても全国と比べても低くなっています。

③【本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へどれくらい行きますか】(単位：%)

		だいたい週に 4回以上行く	週に1～3回 程度行く	月に1～3回 程度行く	年に数回程度 行く	ほとんど、又は、 全く行かない	その他
小学校6年生	四條畷市	0.7	4.2	19.3	34.2	40.7	0.8
	大阪府(公立)	1.7	8.1	20.5	29.7	39.5	0.6
	全国(公立)	3.4	14.4	23.5	26.8	31.4	0.5
中学校3年生	四條畷市	1.3	3.0	6.8	22.7	66.2	0.0
	大阪府(公立)	2.1	4.0	8.0	18.5	66.9	0.3
	全国(公立)	2.4	6.5	11.6	21.5	57.9	0.2

学校図書館・室や地域の図書館をまったく利用しない子どもは、学校段階が進むにつれてその割合は高くなっていますが、本市の場合は小学校6年生で40.7%、中学校3年生では66.2%と、その割合が全国平均よりも高くなっています。

以上のことから、四條畷市の小学生は、全国的に見て読書の好きな子どもの割合が低く、読書時間も短く、学校図書館や地域の図書館を利用する割合も低いということがわかります。小学校における読書活動をより積極的に推進することが必要です。

(2) 学校図書館の役割と本市の学校図書館の状況

国が平成25年5月に策定しました「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第3次)」によりますと、「子どもの読書活動の推進における学校の役割」の章の中で、

「子どもの読書習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っている。  
(中略) 子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、学校においては、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、適切な支援を行うことが求められている。」

と述べています。

また、「子どもの読書活動の推進のための学校図書館の機能強化」の章では、

「学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されている。特に、学校教育においては、児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力などの「生きる力」を育むことが求められており、学校図書館には、様々な学習活動を支援する機能を果たしていくことが求められている。

さらに、児童生徒が生き生きとした学校生活を送れるようにするため、また、児童生徒の

ストレスの高まりや生徒指導上の諸問題へ対応するため、自由な読書活動の場である学校図書館について「心の居場所」としての機能を更に充実させていくことが期待されている。」と述べています。

このように学校は、子どもたちが読書を楽しみ、読書習慣を身につける最適な場であり、子どもを読書好きにするには学校教育の中核的な役割を担う学校図書館を教職員が積極的に活用し適切な支援を行うことが求められています。学校図書館を整備し子どもたちが自由に利用できるように取り組むことが期待されています。

#### ① 学校図書館の蔵書冊数

児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくためには、児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていく必要があります。

また、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動において多様な教育活動を展開していくためにも、学校図書館資料を充実していくことが求められています。

下表は、文部科学省が調査した全国の学校図書館図書標準の達成状況です。

【全国の公立小・中学校における学校図書館図書標準の達成率】 (単位：%)

図書標準達成率	100%達成	75~100%未満	50~75%未満	25~50%未満	0~25%未満
小学校	56.8	29.5	11.3	1.9	0.5
中学校	47.5	31.8	16.5	3.4	0.8

【大阪府の公立小・中学校における学校図書館図書標準の達成率】 (単位：%)

図書標準達成率	100%達成	75~100%未満	50~75%未満	25~50%未満	0~25%未満
小学校	38.0	33.7	23.6	4.2	0.4
中学校	35.9	34.6	23.3	5.4	0.6

【本市の公立小・中学校における学校図書館図書標準の達成状況】 (単位：校数)

図書標準達成率	100%達成	75~100%未満	50~75%未満	25~50%未満	0~25%未満
小学校	0	1	5	1	0
中学校	0	2	1	1	0

※平成24年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について（概要）より

上記の表でわかりますように、学校図書館図書標準の達成度は、全国的に見て小学校で半数以上、中学校で半数近くが100%を達成しています。大阪府でも30%を超えていますが、本市では1校も達成している学校がありません。

子どもたちは一日の大半を学校で過ごします。子どもが読書に親しむためには、身近な場所に読みたい本があることが大切です。学校図書館図書標準を達成して、子どもたちが行ってみたいと思うような魅力的な学校図書館を整備する必要があります。特に学校図書館の蔵書の充実が急務であり、第2次子ども読書活動推進計画の最重点課題だと考えます。

また、新学習指導要領では新聞を教材として活用することが位置付けられました。

次ページの表は、文部科学省が調査した全国の学校図書館における新聞の配備状況です。

【全国の公立小・中学校の学校図書館における新聞の配備状況】

	学校数 (A)	配備している学校 (B)	割合 (B/A)	配備している新聞の紙数 (C)	平均 (C/B)
小学校	20,693	5,076	24.5%	6,460	1.3%
中学校	9,720	1,842	19.0%	3,300	1.8%

【本市の公立小・中学校の学校図書館における新聞の配備状況】

	学校数 (A)	配備している学校 (B)	割合 (B/A)	配備している新聞の紙数 (C)	平均 (C/B)
小学校	7	0	0	0	—
中学校	4	0	0	0	—

※平成 24 年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について（概要）より

全国的にみると、小学校で 24.5%、中学校で 19%が配備されています。また、新聞の紙数については全国的には 1 紙から 2 紙配備されています。本市では、上の表にありますように新聞の配備をしている学校はありません。

新聞の配備については、各学校で新聞を活用した学習を行えるよう環境の整備を図る必要があります。

② 学校図書館の情報化

学校図書館にコンピュータを整備し学校図書館図書情報をデータベース化すると、コンピュータによる貸出・返却が簡単な操作でスピーディにでき、子どもたちが読みたい本を検索し予約をかけたりすることも可能となります。また、利用統計を出力して利用状況を知り、子どもたちの読書傾向を把握し多様なニーズに適切に対応することができるようになります。

将来的には図書館や学校間のネットワークを構築すれば、一校では対応できない子どもたちの多様な興味・関心にも、地域として一体で対応することが可能となります。

下表は、文部科学省が調査した学校図書館データベース化とコンピュータによる貸出・返却の実施状況です。

【全国の学校図書館データベース化とコンピュータによる貸出・返却の実施状況】

	学校数 (A)	蔵書をデータベース化している学校 (B)	割合 (B/A)	コンピュータによる貸出・返却を行っている学校 (C)	割合 (C/A)
小学校	20,693	13,267	64.1%	11,013	53.2%
中学校	9,720	6,329	65.1%	4,896	50.4%

【本市の学校図書館データベース化とコンピュータによる貸出・返却の実施状況】

	学校数 (A)	蔵書をデータベース化している学校 (B)	割合 (B/A)	コンピュータによる貸出・返却を行っている学校 (C)	割合 (C/A)
小学校	7	2	28.6%	2	28.6%
中学校	4	2	50%	2	50%

※平成 24 年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について（概要）より

全国の小中学校の半数以上が、蔵書をデータベース化し、コンピュータによる貸出・返却を実施しています。しかし、本市では小・中学校各 2 校が実施しているのみです。コンピュータを活用すれば、学校図書委員の子どもたちでも簡単な操作で貸出処理が行えますので、教職員の負担を軽減し、学校図書館の利用を増やすことができます。また、図書館と連携・協力して、

一体的運用を行えば、コンピュータの維持管理等についても学校の負担を軽減できます。

### ③ 学校図書館における人的整備の状況

学校での子どもの読書活動の推進に当たっては、読書の楽しさや本のすばらしさ、本を使って調べ、学ぶことを教える大人の存在が極めて重要です。本の世界への案内役となる専門的な知識・技能を持った職員がいることで、学校図書館は、より一層その機能を発揮することが可能となります。

また、多様な読書活動を企画・実施し、学校図書館サービスの改善・充実を図るためには、校長のリーダーシップの下、司書教諭が中心となり、教員、学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）、ボランティア等が連携・協力して、それぞれの立場から、学校図書館の機能の充実を図っていくことが重要です。特に、学校図書館活動の充実を図るためには、専ら学校図書館に関する業務を担当する学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）を配置することが極めて有効です。

下表は、文部科学省が調査した学校図書館における人的整備の状況に関する調査結果です。

#### 【全国の公立学校における人的整備の状況】

	学校数 (A)	司書教諭発令学校数 (B)	割合 (B/A)	学校図書館担当職員の状況 (C)	割合 (C/A)
小学校	20,693	13,340	64.5%	9,917	47.9%
中学校	9,720	5,941	61.1%	4,622	47.6%

#### 【大阪府の公立学校における人的整備の状況】

	学校数 (A)	司書教諭発令学校数 (B)	割合 (B/A)	学校図書館担当職員の状況 (C)	割合 (C/A)
小学校	1,012	896	88.5%	313	30.9%
中学校	463	386	83.4%	138	29.8%

#### 【本市の小・中学校における人的整備の状況】

	学校数 (A)	司書教諭発令学校数 (B)	割合 (B/A)	学校図書館担当職員の状況 (C)	割合 (C/A)
小学校	7	7	100%	0	0%
中学校	4	4	100%	0	0%

※平成 24 年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について（概要）より

本市においては、司書教諭の発令は 100%を達成していますが、学校図書館担当職員は配置されていません。全国的にみると半数近くの学校が学校図書館担当職員を配置しています。大阪府内でも 30%の小中学校で配置されています。

市町村においては、児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校図書館担当職員の必要性が強く認識され、近年、配置する公立小中学校が、一貫して増えています。本市においても学校図書館担当職員を段階的に配置し、司書教諭、ボランティア等が連携・協力して、学校図書館の機能の充実を図っていく必要があります。

また、ボランティアによる支援については、次ページの表のように、全国的に見ても本市においても受け入れしています。今後もボランティアが様々な活動ができるよう支援メニューなどつくり連携・協力していくことも大切です。

下表は、文部科学省が調査した公立学校におけるボランティアの活用状況です。

【全国の公立学校におけるボランティアの活用状況】

	学校数 (A)	活用している 学校 (B)	割 合 (B/A)	内 訳
小学校	20,693	16,796	81.2%	配架・貸出・返却等の支援 (2,983 校)、書架見出し・飾り付け・ 図書の修理等の支援 (7,253 校)、読み聞かせ・ブックトーク等 読書支援 (15,906 校)、学校図書館の地域開放支援 (507 校)、 その他 (458 校)
中学校	9,720	2,643	27.2%	配架・貸出・返却等の支援 (878 校)、書架見出し・飾り付け・ 図書の修理等の支援 (1,378 校)、読み聞かせ・ブックトーク等 読書支援 (1,357 校)、学校図書館の地域開放支援 (75 校)、そ の他 (178 校)

【本市の公立学校におけるボランティアの活用状況】

	学校数 (A)	活用している 学校 (B)	割 合 (B/A)	内 訳
小学校	7	6	57.1%	配架・貸出・返却等の支援 (0 校)、書架見出し・飾り付け・図 書の修理等の支援 (1 校)、読み聞かせ・ブックトーク等読書支 援 (5 校)、学校図書館の地域開放支援 (0 校)、その他 (0 校)
中学校	4	1	25.0%	配架・貸出・返却等の支援 (0 校)、書架見出し・飾り付け・図 書の修理等の支援 (1 校)、読み聞かせ・ブックトーク等読書支 援 (0 校)、学校図書館の地域開放支援 (0 校)、その他 (0 校)

※平成 24 年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について（概要）より

### 3. 第 1 次計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

平成 19 年 3 月、第 1 次計画策定後おおむね 5 年が経過し、子どもの読書活動を取り巻く情勢は変化しています。

#### (1) 子どもの読書活動を取り巻く情勢

##### ① 学校教育法（平成 19 年 6 月）の改正

平成 18 年 12 月に改正された教育基本法の理念を受けて学校教育法が改正され、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が掲げられました。

##### ② 学習指導要領の改訂

平成 20 年度及び 21 年度に改訂された新しい学習指導要領では、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成を重視しています。そして、各教科等を通じて言語活動の充実を図ることとし、教育活動全体を通じた読書活動を推進することを定めています。

また、幼稚園教育要領では、幼児が絵本や物語等に親しみ、興味をもって聞き、想像をずる楽しさを味わうようにすることを定めています。

##### ③ 図書館法の改正と「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正

昭和 25 年に制定された図書館法は、新しい教育基本法や「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（平成 20 年 2 月中央教育審議会答申）における提言等を踏まえ、家庭教育の向上に資することを図書館の奉仕に関する事項に加え、運営状況に関する評価及び改善や情報提供に関する努力義務等を規定する改正がなされました。これを受け、平成 24 年 12 月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正され、図書館を読書活動の

振興を担う機関として位置付けています。

④ 「国民読書年」(平成22年)

平成20年6月の国会決議により、定められました。読書推進に向けた機運を高めていくために、「政官民が協力のもと、国をあげてあらゆる努力を重ねること」が宣言され、図書館をはじめ、様々な場所で国民読書年に因んだ行事や取り組みが推進されました。

⑤ 情報化社会の影響

子どもを取り巻く環境は、5年前よりさらに、インターネット、携帯電話、ゲーム等の様々な情報メディアの発達・普及によって大きく変化しています。そのため、子どもの年齢が上がるにつれ、「読書離れ」、「活字離れ」が進んでいます。

(2) 国・大阪府の計画策定の動きと四條畷市の子ども読書活動の推進の取り組み

① 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

「読書離れ」、「活字離れ」が指摘される中、国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第一次)」を策定しました。5年間の計画期間が終了し、平成20年3月に、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」を策定しました。第二次基本計画は、多様な情報提供を通じた家庭における読書活動への理解の促進、地域における読書環境の格差の改善、「学校図書館図書整備計画」を踏まえ、学校図書館図書標準の達成を目指した図書の整備、司書教諭の発令の促進等、家庭、地域、学校それぞれにおける具体的取り組みについて整理した内容となっています。また、第二次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、平成25年5月に、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」を策定しました。第三次基本計画の基本的方針は、子どもの自主的な読書活動の推進、子どもの読書活動を支える環境の整備、子どもの読書活動に関する理解と関心の普及です。

② 大阪府の子ども読書活動の状況

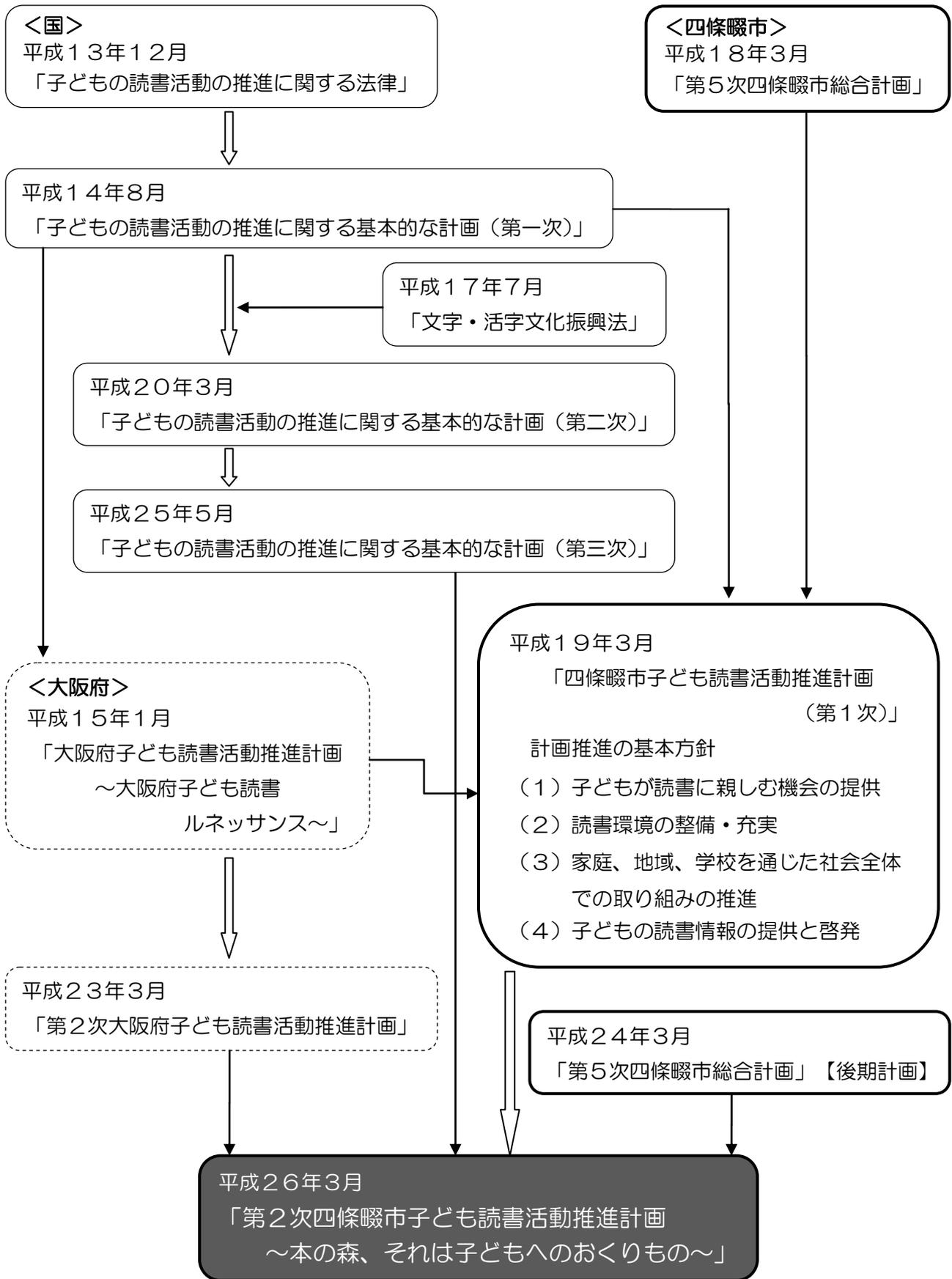
平成21年1月に策定した今後10年間の大阪の教育の方向性と5年間の具体的取り組みを示した「大阪の教育力向上プラン」の重点項目の一つに「読書活動の推進」を掲げ、「学校・家庭・地域の連携強化による子どもの発達段階に応じた様々なところでの環境づくりの推進」、「府立図書館における子どもの読書活動推進機能の強化、公立図書館と学校図書館の連携の促進」並びに「全校一斉読書の取り組みを通じた、子どもたちの読書の習慣化」を推進の内容としています。しかし、平成22年度「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)では大阪の子ども読書離れが顕著であることから、読書離れを改善するため、より効果的で効率的な取り組みを府内各地へ一層広げていくことが大切であると考え、平成23年3月に「第2次大阪府子ども読書活動推進計画」を策定しました。

③ 四條畷市の状況

四條畷市は、平成19年3月に「四條畷市子ども読書活動推進計画(第1次)」を策定しました。第1次の計画期間が、平成24年3月に終了しましたが、平成24年3月に策定しました「第5次総合計画【後期計画】」で、施策としての「図書館サービスの充実」の中に行政の役割として「子どもの読書の推進」をうたっています。

国や大阪府の計画の内容も踏まえ、子どもの読書環境の計画的な整備にむけて、第2次四條畷市子ども読書活動推進計画を策定することになりました。

#### 4. 第2次四條畷市子ども読書活動推進計画策定の経緯と位置付け



## 第2章 子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

### 1. 計画の目的

この計画は、子どもの読書活動の推進に取り組むすべての大人たちが連携して、家庭や地域、学校等様々な場で、すべての子どもが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つように、読書環境の整備や施策の推進に努めることを目的とします。

### 2. 計画推進の基本方針

本計画を推進するために次のとおり基本方針を定めます。

#### (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供

家庭、地域、学校で、子どもが読書の楽しさを知り、自らすすんで読書活動を広げられるよう、読書機会の拡大に努めます。

#### (2) 読書環境の整備・充実

子どもの身近に、読みたくなるような魅力的な本があり、いつでもどこでも読めるような読書環境の整備・充実に努めます。

#### (3) 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みの推進

子どもの読書活動を支え、活性化していくために、家庭、地域、学校等社会全体が連携・協力し、子どもの読書活動を推進します。

#### (4) 子どもの読書情報の提供と啓発

保護者をはじめ、子どもに関わる大人が、子ども読書活動の意義や推進について関心と理解を深めるように、読書に関する情報の提供に努めるとともに啓発事業を行います。あわせて、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた、4月23日の「子ども読書の日」の啓発<sup>\*</sup>広報を推進します。

### 3. 計画の対象

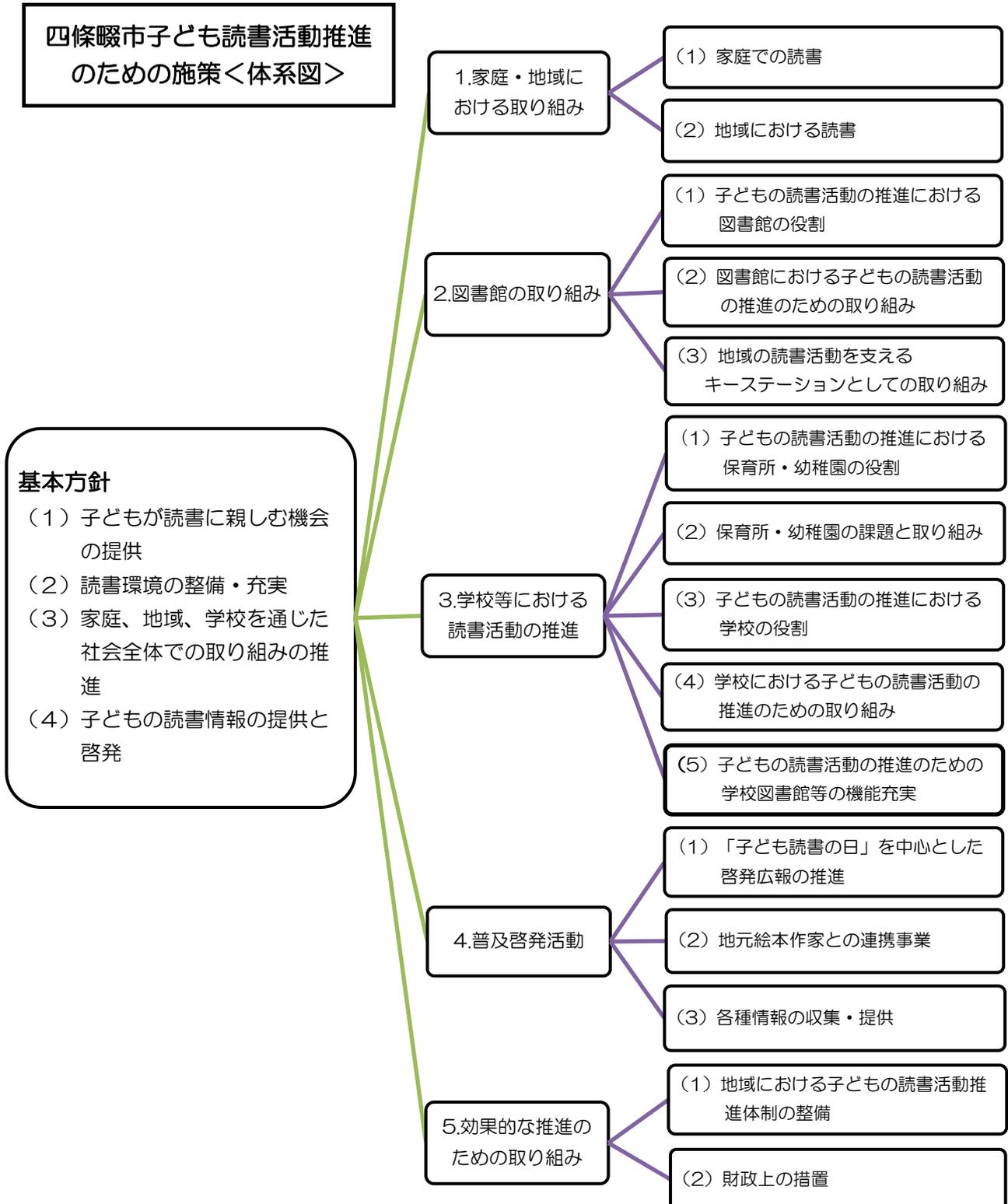
本計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。

### 4. 計画の期間

本計画の期間は、平成26年度からおおむね5年間とします。

### 第3章 子どもの読書活動推進のための施策

下の体系図は、計画推進の4つの基本方針に基づき、5つの取り組みと14の施策・事業を掲げたものです。個々の施策・事業の詳細は12～19ページで取り上げています。「3.学校等における読書活動の推進」の取り組みの中で、「(5)子どもの読書活動の推進のための学校図書館等の機能充実」の施策・事業から、3つを主要プロジェクトとして位置付け、第4章で取り上げています。



# 1. 家庭・地域における取り組み

## (1) 家庭での読書

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
家庭での読書の啓発	新規	・大人向けのおはなし会 <sup>※</sup> の開催や、施設で開催されるおはなし会 <sup>※</sup> で保護者への啓発を行う。	公民館 図書館
家庭に向けた情報提供	拡充	・家庭における読み聞かせや、読書を習慣づけることの重要性について、理解の促進を図る。 ・図書館で行われるおはなし会 <sup>※</sup> 等の周知・広報を行う。	図書館
「家読」 <sup>うちどく</sup> の啓発	新規	・朝の読書（朝読）の家庭版である「家読」 <sup>うちどく</sup> の啓発を図る。家族で本を読み、家庭内のコミュニケーションを深める「家読」 <sup>うちどく</sup> を推進する。	学校教育課

## (2) 地域における読書

### ① ボランティア団体の活動に対する支援

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
ボランティア団体との連携・協力	継続	・ボランティア団体の自主的な活動を支援するため、団体貸出 <sup>※</sup> や、活動の場、情報の提供を行う。	図書館
子ども文庫活動への支援	継続	・子ども文庫 <sup>※</sup> に対して、団体貸出 <sup>※</sup> や情報の提供等の支援を行う。	図書館

### ② 地域の公共施設等の取り組み

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
絵本・育児書の貸出	継続	・図書館日よりや、おはなし広場の案内文を掲示する。 ・子育てほけっととして、絵本や育児書、おもちゃの貸出を実施し、利用者の年齢や、興味、関心に合わせて自由に本を選択できるよう、環境の整備を行う。	子育て総合支援センター <sup>※</sup>
子ども読書週間スタンプラリーの実施及び図書室の開放	継続	・ボランティア団体、関係各課、施設と連携・協力し、「子ども読書の日」 <sup>※</sup> から始まる、春の子ども読書週間中に、子ども読書週間スタンプラリーを実施し、子どもたちのより身近な場所で、本との出会いをつくる。 ・教育文化センターでは、子どもの本を集めた図書室を開放し、本に親しむ環境づくりを行う。	子育て総合支援センター <sup>※</sup> 公民館 地域教育課 図書館
紙芝居の読み聞かせ	継続	・放課後子ども教室で紙芝居の読み聞かせを行う。	地域教育課
本の充実	継続	・ふれあい教室の本の充実のために、図書館のリサイクル図書を活用している。今後、予算を検討し、本の購入をする。	地域教育課
ブックスタート <sup>※</sup> 事業	継続	・図書館と連携・協力して、4か月児健診時にすべての赤ちゃんに絵本を贈呈して、読み聞かせの楽しさや大切さを保護者に伝える。	保健センター 図書館

### ③障がいのある子どもや外国人の子どもの読書活動の取り組み

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
図書館への訪問や 絵本コーナーの設置	継続	・図書館へ散歩に行き、場所に慣れ親しむとともに、保育室内にも絵本コーナーを設置し、興味・関心を持って、落ち着いて絵本を見られるような環境づくりをする。	くすの木園 <sup>※</sup>
外国にルーツを持つ 子どもへの読書支援	継続	・「四條畷市にほんご教室」において、乳幼児・児童に合った絵本を選び、随時読み聞かせを行う。	公民館

## 2. 図書館の取り組み

### (1) 子どもの読書活動の推進における図書館の役割

図書館は、図書・雑誌・新聞、視聴覚資料等を、収集、整理、保存し、閲覧、貸出、レファレンスサービス等によって、提供する施設です。誰でも自由に無料で利用することができます。子どもにとっての図書館は、興味のある本や、読みたいと思う本を、幅広いジャンルの、豊富で魅力的な蔵書の中から、自由に選ぶことができる場所であってはなりません。また、子どもの保護者にとっても、どのような本を、どのようにして、子どもにあたえればよいのかといった相談を、図書館司書にすることによって、子どもと本を結ぶよりよい方法を得る場所であればなりません。

### (2) 図書館における子どもの読書活動の推進のための取り組み

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
児童書の充実	継続	・新刊書の購入、長い間読み継がれてきた図書やよく利用されて傷んだ図書の買い替え等、新鮮で魅力的な蔵書をめざす。 ・保育所・幼稚園・学校等への団体貸出 <sup>※</sup> に対応できるよう十分な量の蔵書の計画的整備に努める。	図書館
貸出サービス	継続	・新刊書の紹介、館内展示、予約制度を活用して子どもたちの多様なニーズに的確に応えられるよう努める。	図書館
館内サービスの充実	継続	・毎月、テーマを決めて児童書を展示して紹介する。 ・子どもや保護者が求めている本と出合えるよう、フロアワーク <sup>※</sup> に努める。	図書館
おはなし会 <sup>※</sup> の実施	継続	・絵本やおはなし（素語り）の楽しさを伝えるため、ボランティア団体と協力し、おはなし会 <sup>※</sup> を実施する。	図書館
図書館利用の促進	拡充	・人形劇や工作教室、かるた会、小学生の図書館体験などの行事を実施し、本に興味を持たない子どもと図書館との結びつきに努め、読書の楽しみを知るきっかけをつくる。	図書館
ブックスタート <sup>※</sup> 事業 (再掲)	継続	・保健センターと連携・協力し、4か月児健診時に赤ちゃん <sup>※</sup> と保護者に絵本を開く楽しさを伝え、読書のきっかけとなるよう、絵本を贈呈する。 ・フォローアップとして、1歳6か月児健診・3歳6か月児健診時に、その年齢を目安にしたブックリスト <sup>※</sup> を作成して保護者に配布する。	図書館

乳幼児とその保護者 に対するサービス	継続	・ブックスタート <sup>※</sup> のフォロー事業として、0.1歳対象の「絵本であそぼ！」と2歳以上対象の「絵本のひろば」を実施し、乳幼児と保護者に読書の楽しさを味わってもらい、乳幼児期からの読書の大切さを伝える。	図書館
障がいのある子ども へのサービス	継続	・点字つき絵本、触る絵本やテイジー <sup>※</sup> 図書を収集し、その提供に努める。 ・くすの木園 <sup>※</sup> に出向き、子どもたちの慣れた場所や人のなかで、絵本の読み聞かせを行う。	図書館
外国人の子どもへの サービス	拡充	・日本語以外の外国語で書かれた絵本や読物を収集し、外国語の本のコーナーの充実を図る。 ・外国語による利用案内や外国語で書かれた児童書を紹介する。	図書館
YAへのサービス	拡充	・YA（10代のヤングアダルト世代）を対象とした図書の充実を図るとともに、YA向けの本の紹介等、中学生・高校生への読書の推進に努める。	図書館
ボランティアへの 参加の促進	継続	・ボランティア団体と協力して、知識・技能等を必要とするボランティアへの参加を促進する。	図書館
図書館司書の研修の 充実	継続	・子どもの読書活動についての研修に参加したり、児童サービスの課内研修を実施し、図書館司書の知識と技術の向上に努める。	図書館

### (3) 地域の読書活動を支えるキーステーションとしての取り組み

#### ①読書活動に関する情報提供

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
PR・広報	拡充	・図書館だより、市広報・ホームページに、図書館の催しの案内や、新刊書の紹介等を行ったり、ブックリスト <sup>※</sup> 等を作成して、関係機関に配布する。 ・図書館ホームページを活用して、子どもの読書活動に関する情報を提供する。	図書館

#### ②関係機関等との連携・協力

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
ブックスタート <sup>※</sup> 事業 (再掲)	継続	【P12とP13参照】	保健センター 図書館
えほんらいぶの実施	継続	・ブックスタート <sup>※</sup> 開始を記念してスタートした事業で、乳幼児から大人まで講師と一緒に音楽等を交えて絵本を楽しむ。	公民館 図書館
子ども読書週間 スタンプラリーの 実施 (再掲)	継続	・ボランティア団体、関係各課、施設と連携・協力し、「子ども読書の日」 <sup>※</sup> から始まる、春の子ども読書週間中に、子ども読書週間スタンプラリーを実施し、子どもたちのより身近な場所で、本との出会いをつくる。	図書館

おはなしれっしゃの実施	継続	・市立保育所・幼稚園、ボランティア団体と連携・協力し、毎月「おはなしれっしゃ」を開催する。子どもたちが慣れた場所や人のなかで、絵本の読み聞かせやおはなし（素語り）を行う。	子ども政策課 図書館
リサイクル図書の活用	継続	・除籍図書等、図書館で不用になった児童書を関係機関等に譲渡し、児童書の有効活用を図る。	関係各課 図書館

### ③学校・学校図書館との連携・協力

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
学校図書館整備への支援	新規	・学校図書館整備にあたって必要な情報を提供する。 ・学校図書館支援のモデル校を決めて取り組んでいく。	図書館
学校図書館とのネットワーク	新規	・図書館システムの端末を学校図書館に設置し、インターネットによる予約を受け付け、児童・生徒の多様な読書要求に対応する等学校での読書活動を支援する。	図書館
学校図書館協議会への参加	継続	・図書館司書が学校図書館協議会に参加し、図書館の利用方法、図書や子どもの読書に関する情報を交換して連携を深める。	図書館
学校・学校図書館への団体貸出等	継続	・団体貸出、リサイクル図書の譲渡等の支援メニューをつくり、学校の読書活動を支援する。	図書館
図書館見学 職場体験・体験実習等の受け入れ	継続	・児童・生徒・教諭に対して図書館の役割や利用方法等を説明し、読書活動の推進や図書館の利用の促進を図る。 ・中学校の職場体験学習や支援学校の体験実習を受け入れ、読書活動の推進や図書館の利用の促進を図る。	図書館

## 3. 学校等における読書活動の推進

### (1) 子どもの読書活動の推進における保育所、幼稚園の役割

保育所・幼稚園において、絵本の楽しさを共有することは、保育士・教諭と子ども、子どもたち同士の心を通わせるコミュニケーション力の向上に繋がります。それにより、子どもたちの想像力を豊かにし、より情緒豊かな感性を育みます。

絵本が身近にある環境を整備し、読み聞かせを通して、家庭での読書活動の啓発及び親子のふれあいの時間の増加のきっかけになるように努めていきます。

### (2) 保育所・幼稚園の課題と取り組み

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
読書環境の整備	継続	・絵本コーナーの蔵書を充実させるとともに、各年齢に合わせた月刊絵本を年間購読し、今月の絵本として、各クラスで掲示する。 ・絵本を定期的にチェックする機会を園全体で持ち、季節やテーマに合わせた入れ替えを行う。 ・絵本を整理したり、絵本の表紙を見せる面展示を行い、子どもに親しみやすい絵本コーナーを整備する。 ・統合により増えた絵本を活用する。	保育所 幼稚園

読書に親しむ機会の提供	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢、子どもの興味、季節にあった絵本を選んで、読み聞かせを実施する。</li> <li>ボランティアに来てもらい、絵本やおはなし（素語り）に親しむ機会を設ける。</li> <li>絵本の貸出を継続して行う。</li> <li>降園前に絵本の読み聞かせをしたり、各年齢に合わせた月刊絵本を年間購入し、皆で同じ絵本を読みながら思いを共感し合ったりする機会を設ける。</li> </ul>	保育所 幼稚園
本を大切にすることへの指導	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>本を大切にすることを子どもに理解させ、その取り扱いも指導する。</li> <li>絵本や物を大切にすることが描かれている絵本を読み聞かせて指導する。</li> </ul>	保育所 幼稚園
子どもの豊かな心を育む絵本の提供	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>4, 5歳児にファンフレンズプログラム<sup>※</sup>の取り組みを行い、子どもの豊かな心を育む絵本を読み聞かせる。</li> <li>「豊かな心を育む」絵本を選びS S T<sup>※</sup>等による保育を展開する。</li> </ul>	保育所 幼稚園
障がいのある子どもへの取り組み	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの個性に合わせた本選びをする。また、子どもが興味を持っているような本を選び、みんな一緒に楽しめる機会を設ける。</li> </ul>	保育所 幼稚園
保護者、地域への情報提供と啓発	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>各クラスの部屋の前に子どもに読み聞かせをした絵本を置いて、読んだ本が保護者にわかるようにする。</li> <li>地域への室内開放等で、参加者に読み聞かせの楽しさや大切さを伝える。</li> <li>保育参観の時に親子でひろば読み<sup>※</sup>をする機会を設ける。</li> </ul>	保育所 幼稚園
出前講座	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のサロンやサークルに出向いて、絵本の読み聞かせを実施する。また、地域の行事にて絵本の内容を取り入れたエブロンシアターやおはなしの劇を行う。</li> </ul>	保育所 幼稚園
保育士、幼稚園教諭の意識と技術の向上	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主研修や、会議等で絵本の大切さや技術の向上に努める。</li> <li>実技研修会を開催し、講師を招いて絵本の選び方、読み聞かせについて話を聞く。</li> </ul>	保育所 幼稚園

### (3) 子どもの読書活動の推進における学校の役割

小学校での読書活動は、国語をはじめ各教科の学習活動を通して行われており、子どもが読書習慣を身に付け、確かな学力の基盤を形成する上で大きな役割を担っています。また、教師やボランティアによる絵本の読み聞かせは、子どもたちの想像力を高め、豊かな心を育みます。

思春期にある中学生は、学校での学習活動や友人関係を通して多くのことを学びながら成長しますが、実際の体験には限界があります。そこで、仮想体験が可能な読書活動は、その限界を補い、より豊かな人間性を育むために、はかりしれない役割を果たします。また、読書体験は本を選ぶという時点で、すでに主体的な行為であり、中学生の思考力を高めるだけでなく、生き方を方向づけるほどの影響力をもっています。

特に、小・中学校における学校図書館は、読書指導や自由な読書活動を行う施設です。学習に

対する興味・関心等呼び起こしたり、情報の収集や活用能力を身に付けたりする等様々な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与しています。したがって、児童・生徒が、読書の楽しさを知り、日常的に学校図書館を利用できるように、蔵書や設備等を整備していく必要があります。

#### (4) 学校における子どもの読書活動の推進のための取り組み

##### ①児童・生徒の読書習慣の確立

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
朝の読書 <sup>※</sup> (朝読)活動	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校、曜日を決めて朝の学習時間に全校で読書タイムに取り組む。(小学校)</li> <li>10～15分の朝の読書<sup>※</sup>(朝読)活動を実施する。(中学校)</li> </ul>	小・中学校
巡回貸出文庫	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>1クラス分をセットにした図書を同学年内で巡回して朝の読書<sup>※</sup>(朝読)等で活用する。</li> </ul>	小学校
セット貸出	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府立図書館や市立図書館のセット貸出図書を、学級単位で借りて授業で活用する。</li> </ul>	小学校
学校図書館の活用	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>週1回図書の時間や、休み時間の開放、図書委員会による本の読み聞かせ等に取り組む。</li> </ul>	小学校
学級文庫の充実	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル本や寄贈本の活用、図書館との連携で学級文庫の充実を図る。</li> </ul>	小学校
学年文庫の設置	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの身近な場所に学年文庫を設置して、子どもたちがいつでも手に取れるようにする。</li> </ul>	小学校

##### ②読書指導の充実

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
読書指導	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね週1時間の読書指導を行い、本に親しむ機会を設ける。</li> </ul>	小学校
読書紹介	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童が読書記録に読んだ本のおすすめ度を書いたり、好きな場面の絵を描いて、読書紹介をする。</li> </ul>	小学校
読書感想文・本の帯づくり	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み前に読書感想文や本の帯の書き方を指導し、夏休みの課題として取り組ませる。</li> </ul>	小学校
読書案内	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏の課題図書を生徒に知らせる。</li> <li>学校図書館便り等で、新しく図書館に入った本を紹介する。</li> <li>国語科の教員が授業で読書案内を行う。</li> <li>生徒から推薦された本のアンケートの集計を知らせる。</li> </ul>	中学校
学校図書館協議会の活動	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館の運営について、情報交換を行う。</li> <li>読書感想文を選定して、大阪府青少年読書感想文コンクールに出品する。</li> <li>夏休みの読書活動等について、図書館と情報交換を行う。</li> </ul>	小・中学校

##### ③障がいのある子どもの読書活動の推進

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
障がいのある児童への取り組み	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業時間を活用して、図鑑や絵本に親しんだり、児童の読み聞かせを聞いたりする時間を持つ。</li> </ul>	小学校

#### ④家庭・地域との連携による読書活動の推進

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
ボランティアの受け入れ	継続	・ボランティアに、年に数回、本の読み聞かせをして頂く。	小学校
読書ノートの活用	継続	・大阪読書推進会が主催する「読書ノート」活動に参加し、保護者にも手紙を配布して啓発する。	小学校
保護者と学校との情報の共有化	新規	・学校図書館に新しく入った本の紹介を、学校図書館便り等で家庭に知らせる。 ・生徒を通して、家庭にも貸出できるようにする。	中学校
学校図書館の整備と機能強化	新規	・図書館と連携・協力して、学校図書館の情報化等、機能強化を図る。	小・中学校

#### (5) 子どもの読書活動の推進のための学校図書館等の機能充実

##### ①学校図書館の資料、施設、設備等の整備・充実

###### ・学校図書館資料の整備・充実

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
蔵書の充実	継続	・各学校の蔵書冊数は、交付金を使用し充実を図ったが、学校図書館図書標準に照らし合わせると、不足している。今後も予算要求をし、蔵書の充実を図る。	教育総務課
新聞の配備	新規	・新聞と触れ合う機会が少ない状況の中、新聞を各学校に配備し触れ合う機会を増やす。	教育総務課
学校図書館の開放・貸出	継続	・昼休み等を利用して、学校図書館を開放し、貸出を行い、利用の充実を図る。	小・中学校

###### ・学校図書館施設、設備の整備・充実

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
学校図書館の施設・設備の充実	継続	・校舎の大規模改造工事に合わせて、老朽化している学校図書館を改修する。本棚、机、イス等の備品も買い替える。	教育総務課

###### ・学校図書館の情報化

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
学校図書館の情報化	拡充	・全校の学校図書館にコンピュータを導入し蔵書のデータベース化を図り、貸出・返却ができるように整備する。	教育総務課 図書館 小・中学校
コンピュータによる貸出・返却	拡充	・全校にコンピュータを導入し、貸出・返却や、図書の検索、バストリーダー等の情報もコンピュータで管理していく。	小・中学校

##### ②学校図書館の活用を推進していくための人的配置の推進

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
学校図書館の人的配置	新規	・児童・生徒が本と触れ合う機会を増やすために、その役割を担う専任の学校司書（学校図書館司書）の配置が全国的に進められている。現在、小・中学校の学校図書館には専任の学校司書（学校図書館司書）はおらず、配置の主旨を踏まえ今後一定進めていく。	学校教育課

学校図書館整備のための連携・協力	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進的な取り組みをしている学校図書館の事例を参考にしながら、各学校の司書教諭が中心となり、図書館の協力も得て学校図書館の情報化や館内整備等を行う。</li> <li>モデルケースとなるような取り組みから開始して、市内の他の学校に広げていく。</li> </ul>	小・中学校 図書館
------------------	----	--	--------------

#### 4.普及啓発活動

##### (1)「子ども読書の日」を中心とした啓発広報の推進

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
子ども読書週間 スタンプラリーの 実施 (再掲)	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども読書の日」から始まる春の子ども読書週間期間中に、子ども読書週間スタンプラリーを実施するとともに、関係施設に「子ども読書の日」のポスター等を関係各課に配布して啓発する。</li> </ul>	子育て総合支 援センター 地域教育課 公民館 図書館

##### (2) 地元絵本作家との連携

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
地元絵本作家との 連携事業	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが絵本の楽しさを知り、より親しむ機会が増えるよう、地元絵本作家と連携して、事業を実施する。</li> </ul>	各担当課

##### (3) 各種情報の収集・提供

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
子どもの読書に 関する資料・情報の 収集・提供	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの読書に関する資料や情報を収集して、図書館ホームページ等を活用して提供する。</li> </ul>	図書館

#### 5.効果的な推進のための取り組み

##### (1) 地域における子どもの読書活動推進体制の整備

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
読書活動推進体制の 整備	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課及び施設、ボランティア団体との連携・協力を深めて読書活動の推進体制の整備を行う。</li> </ul>	各担当課
計画の進捗管理	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>この計画に基づく諸施策を効果的に推進していくために、図書館協議会において進捗管理を行う。</li> </ul>	図書館

##### (2) 財政上の措置

施策・事業	実施区分	取り組み内容	担当・所管
財政上の措置	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>この計画に基づく取り組みの実施に向けて、必要な財政上の措置を講じるよう努める。また、国や府に対して、必要な財政上の措置を講じるよう働きかける。</li> </ul>	各担当課

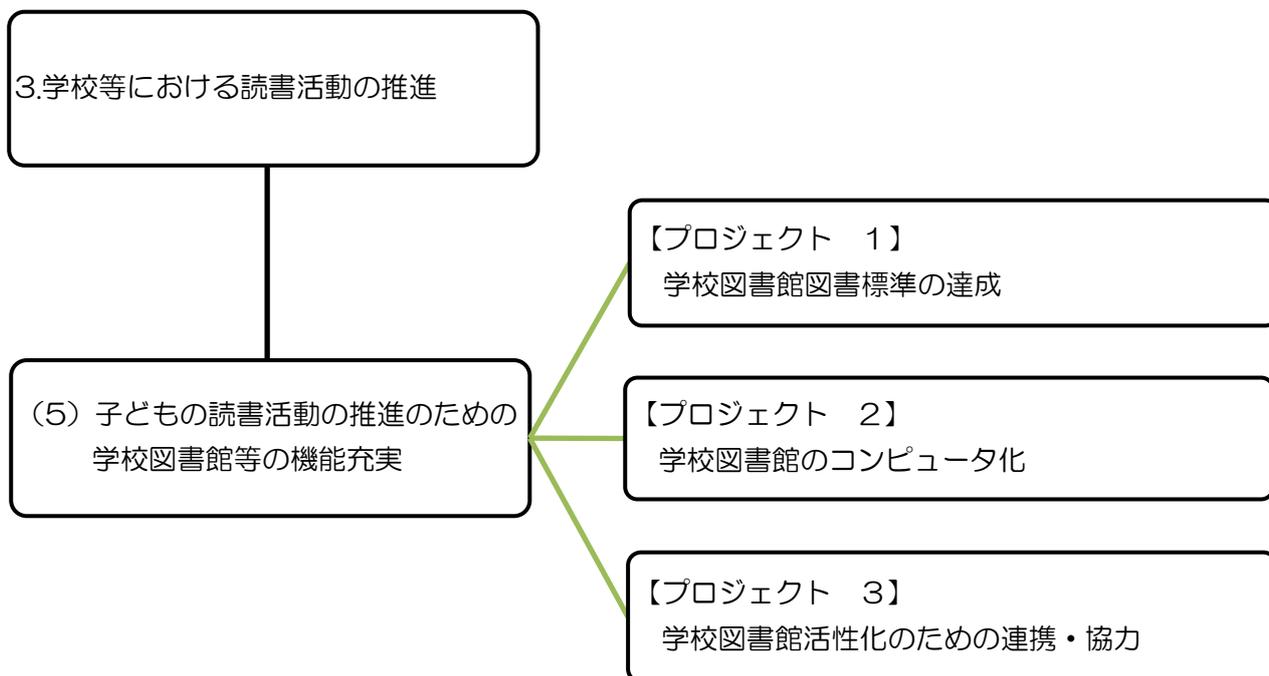
## 第4章 主要プロジェクト

「第1章2. 第1次計画期間における課題」で、「本市の児童・生徒の読書活動の状況」と「学校図書館の役割と本市の学校図書館の状況」をみてきました。2ページから3ページの表にありますように、文部科学省が平成24年度に実施した「全国学力・学習状況調査」の学習状況調査において、本市の小学生は、読書の好きな割合、読書時間、学校図書館や地域の図書館を利用する割合等、全国や大阪府の平均と比べて低い結果が出ており、小学校での読書活動を強化する必要があります。

第2次子ども読書活動推進計画においては、全国平均を上回る読書の達成をめざす必要があります。また、4ページから7ページの表にありますように、子どもたちの身近にある学校図書館の整備も遅れています。このことも学校での読書活動が低い要因のひとつではないかと考えます。

3ページから4ページでは、国が平成25年5月に策定しました「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第3次）」を引用しましたように、学校図書館には、「読書センター」としての機能と「学習・情報センター」としての機能を果たすことが期待されています。この二つの機能を発揮して、学校教育の中核的な役割を担うことが求められています。また、自由な読書活動の場である学校図書館については、子どもたちの「心の居場所」としての機能を更に充実させていくことも期待されています。

このように、学校図書館を整備して機能強化を図ることは、もっとも重要な取り組みです。第2次四條畷市子ども読書活動推進計画では、学校図書館活性化の取り組みを最重点課題として、3つの主要プロジェクトをあげました。



## 【プロジェクト 1】 学校図書館図書標準の達成

### (1) 現状と課題

学校図書館図書標準の達成度は、4ページの表にありますように全国では小学校で半数以上、中学校で半数近くが100%達成しています。大阪府でも3割の学校が100%を達成しています。しかし、本市では1校も達成していません。

現在、下記の表のように、平成23年度末現在の小学校の蔵書冊数の合計は、44,587冊で、学校図書館図書標準の61%で、28,453冊不足しています。中学校の蔵書冊数は33,186冊で、学校図書館図書標準の69.1%で、14,814冊不足しています。小・中学校合計で43,267冊不足しています。

【本市の学校図書館の蔵書冊数と学校図書館図書標準冊数】 (平成24年度現在)

	校数 (平均)	H24年度 児童数(人)	H23年度末 蔵書冊数(A)(冊)	学校図書館図書標準 (B)(冊)	割合 (A/B)(%)	平成24年度 不足冊数(冊)
小学校	計(7校)	3,764	44,587	73,040	61.0	28,453
	平均	538	6,370	10,434	61.1	4,065
中学校	計(4校)	1,808	33,186	48,000	69.1	14,814
	平均	452	8,297	12,000	69.1	3,704

子どもたちは一日の大半を学校で過ごします。学校図書館に子どもたちの読書要求に十分に応えられるだけの蔵書を整備し、貸出を活発にして学校図書館だけでなく教室や家庭で日常的に読書を楽しめるよう取り組む必要があります。

### (2) プロジェクトの内容

第2次四條畷市子ども読書活動推進計画の5年間の計画の中に、傷んだ本や古くなって調べ学習等に使いなくなった本を除籍し、不足冊数を計画的に購入して、市内のすべての小・中学校の学校図書館図書標準の達成をめざします。

【学校図書館図書標準達成のための図書年次購入計画】 (単位：冊)

年度	26	27	28	29	30
小学校	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
中学校	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000

### (3) 担当課

教育総務課、小・中学校

## 【プロジェクト 2】 学校図書館のコンピュータ化

### (1) 現状と課題

5ページの表にありますように全国の小・中学校の半数以上が、学校図書館の蔵書をデータベース化し、コンピュータによる貸出・返却を実施しています。しかし、本市では小・中学校各2校が実施しているのみです。コンピュータを活用すれば、学校図書委員の子どもたちでも簡単な操作でスムーズに貸出処理が行えます。貸出や返却処理が簡単な操作で行えるので教職員の負担は軽減され、学校図書館の利用を増やすことにつながります。また、コンピュータは貸出・返却・予約等の処理を行うだけでなく、利用統計が出力できるので子どもたちの多様なニーズを把握し適切なサービスができます。

### (2) プロジェクトの内容

図書館と連携・協力して、市内全校の学校図書館のコンピュータ化を進め、図書館による一元的な管理運用を行えば、コンピュータの維持管理等で学校の負担を軽減することができます。第2次四條畷市子ども読書活動推進計画の5年間の計画の中に、全校に図書館の端末を設置します。

また、長期休業中などを活用して、学校図書館の蔵書のデータベース化を図り、計画中にコンピュータによる貸出や返却を行えるようにします。将来的には、子どもたちの多様な読書要求に対応できるよう、図書館や小・中学校間のネットワークの構築をめざします。

### (3) 担当課

小・中学校、学校教育課、教育総務課、図書館

## 【プロジェクト 3】 学校図書館活性化のための連携・協力

### (1) 現状と課題

本市においては、6ページの表にありますように司書教諭の発令は100%を達成していますが、学校図書館担当職員の配置はされていません。また、司書教諭は学級担任、教科指導等其他の校務を兼ねており、学校図書館業務に専念することが難しい状況にあります。全国的にみても、半数近くの学校が何らかの形で学校図書館担当職員を配置しています。大阪府内でも30%の小中学校で配置しています。

本市も校長のリーダーシップの下、司書教諭が中心となり、教員、学校図書館担当職員、ボランティア等が連携・協力して、学校図書館の機能の充実を図っていく必要があります。学校図書館担当職員は司書教諭と連携しながら、多様な読書活動を企画・実施したり、学校図書館サービスの改善・充実を図ったりする等、非常に重要な役割を果たします。このように学校図書館の活性化には人的整備が必要です。

しかし、本市の学校図書館は学校図書館図書標準を達していないだけでなく、コンピュータ化もされておられません。早急な学校図書館の整備が必要です。まず、図書館業務に精通する図書館の支援を受けて、学校図書館を整備することが喫緊の課題です。

また、ボランティアによる支援については、学校図書館の機能の充実を図るため受け入れしている学校がありますが、全校的に見れば、まだ受入体制が整っていません。

### (2) プロジェクトの内容

- ①学校教育課、学校、図書館は、学校図書館の活性化のために、学校図書館を整備し機能の強化を図るための体制を構築します。
- ②各学校と図書館は連携し、司書教諭と図書館司書が協力して、まず、学校図書館の情報化や館内整理等を行います。また、学校図書館支援のモデルケースとなるような取り組みを開始して、市内の他の学校に広げていきます。
- ③学校図書館には「学習支援機能」と「読書支援機能」があります。教職員は、学校図書館を積極的に活用し、読書力、国語力の向上を図ります。また、図書館は団体貸出やセット貸出等、教職員が行う子どもの読書活動の取り組みを支援します。
- ④学校は、おはなし会の開催等にボランティアが参加できるように、ボランティアの受け入れ態勢を整え、連携・協力を深めます。

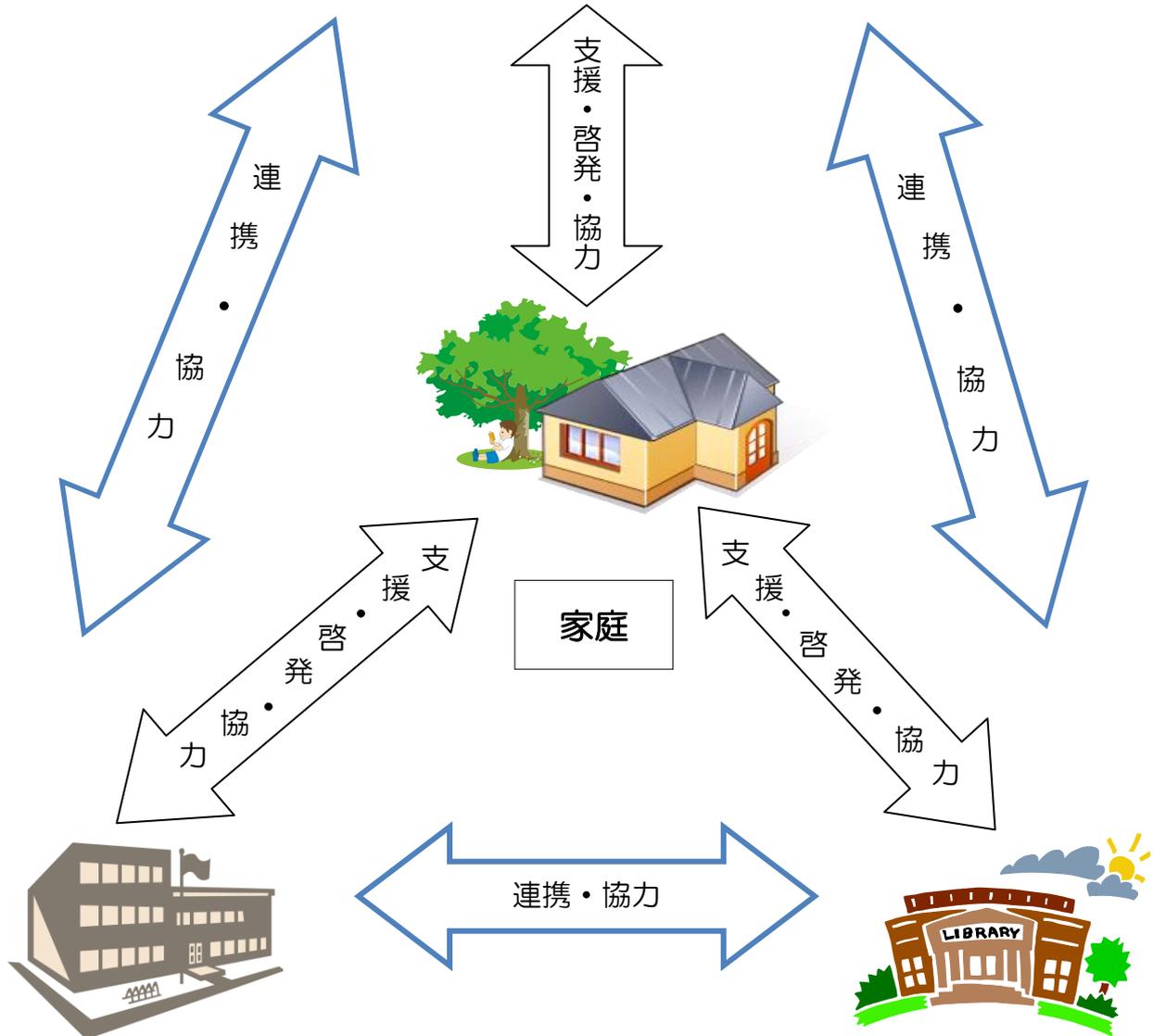
### (3) 担当課

小・中学校、学校教育課、図書館

家庭・地域・学校  
図書館の連携図



地 域  
(ボランティア団体・保健センター・子育て総合支援センター<sup>\*</sup>等)



学校等  
(保育所・幼稚園・くすの木園<sup>\*</sup>・学校)

図書館

## 参考資料

### 1. 四條畷市子ども読書活動推進計画（第1次）の成果（概要）

#### (1) 家庭・地域の取り組み ①家庭での読書

施策・事業	成果	担当・所管
読書活動の推進	・「国民読書年 <sup>※</sup> 」に因んで、平成22年から「子ども読書の日 <sup>※</sup> 」から始まる、春の子ども読書週間期間中に、子ども読書週間スタンプラリーを開始した。ボランティア団体・関係各課・施設と連携・協力し、子どもの読書の推進に関係する催しの開催、「子ども読書の日 <sup>※</sup> 」のポスターの掲示や、ブックリスト <sup>※</sup> の配布等を行った。	子育て総合支援センター <sup>※</sup> 社会教育課 公民館 図書館
保護者への啓発	・図書館だよりや、読み聞かせをした本を掲示し、参観で保護者に絵本に親しむ機会を設けた。	保育所

#### ②地域の公共施設等の取り組み

施策・事業	成果	担当・所管
子ども読書週間スタンプラリーの開催	・「国民読書年 <sup>※</sup> 」に因んで、平成22年から「子ども読書の日 <sup>※</sup> 」から始まる、春の子ども読書週間期間中に、子ども読書週間スタンプラリーを開始した。	子育て総合支援センター <sup>※</sup> 社会教育課 公民館 図書館
ブックスタート <sup>※</sup> 事業等、読書活動への取り組み	・図書館と連携協力し、4か月児健診時に、ブックスタート <sup>※</sup> 事業を実施した。 ・4か月・1歳6か月・3歳6か月児健診で絵本を置き、自由に閲覧してもらった。	保健センター
子育てぽけっと等、読書活動への取り組み	・図書館だよりや、おはなし広場の案内文を掲示した。 ・平成23年3月より子育てぽけっとを開始した。	子育て総合支援センター <sup>※</sup>
子ども読書週間の行事の開催	・えほんらいふは、ブックスタート開始を記念してスタートした事業で、公民館と図書館共催で実施し、乳幼児から大人まで講師と一緒に音楽等を交えて絵本を楽しんだ。また、平成23年度には、絵本作家さいとうしのぶさんを招いて、パフォーマンスライブを実施した。	公民館 図書館
谷口智則氏の原画展等の開催	・平成22年12月、絵本作家谷口智則氏の原画展とライブペインティング <sup>※</sup> を公民館と図書館共催で実施した。	公民館 図書館
夏休みキッズランドの紙芝居づくり	・平成21年度に小学生を対象に開催した「夏休みキッズランド」では、紙芝居づくりを行った。	公民館
図書室の開放	・教育文化センターでは、主に子どもの本を集めた図書室を開放し、本に親しむ環境づくりを行った。	社会教育課

#### (2) 図書館の取り組み ①図書館利用の促進

施策・事業	成果	担当・所管
館内整備	・平成21年度は、洋書絵本（世界の絵本）コーナーを設置した。また、資料を探しやすいように、児童書の請求記号を細分化した。 ・平成23年度に四條畷図書館では、カーペットの張替、書架、机、椅子の配置替えを行い、案内図や書架のサインも刷新した。	図書館
窓口サービスの充実	・貸出や予約サービスに加え、児童書に関するレファレンス <sup>※</sup> や子どもの読書相談 <sup>※</sup> に応じ、児童室内でのフロアワーク <sup>※</sup> にも努めた。	図書館

おはなし会 <sup>※</sup> の開催	・図書館ボランティア団体の協力を得て、定期的におはなし会 <sup>※</sup> を開催した。	図書館
各種催し <sup>※</sup> の開催	・図書館利用促進を図るため、人形劇や工作教室、かるた会等の催しに加え、平成 19 年度からは、北出リサイクル図書室でも人形劇を開催した。	図書館
谷口智則氏の原画展等の開催	(1) 家庭・地域の取り組み②地域の公共施設等の取り組み【P 1 8参照】	図書館 公民館
多文化サービス	・ドイツ・メアブッシュ市との国際友好都市提携とメアブッシュ市長の訪問にあわせて、ドイツに関係する図書を展示・紹介した。	図書館
PR・広報	・図書館だより、市広報・ホームページ、図書館ホームページに、図書館の催し <sup>※</sup> の案内や、新刊書の紹介等を行ったり、ブックリスト <sup>※</sup> 等を作成して、関係機関に配布した。	図書館
団体貸出 <sup>※</sup>	・保育所、保育園、学校等に団体貸出 <sup>※</sup> を行った。	図書館

#### ②図書館資料の充実

施策・事業	成果	担当・所管
蔵書の充実	・新刊書の購入や、長い間読み継がれてきた図書やよく利用されて傷んだ図書の買い替え等、新鮮で魅力的な蔵書となるよう努めた。	図書館

#### ③乳幼児サービス

施策・事業	成果	担当・所管
親子ふれあいコーナーの設置	・平成 23 年度に設置した親子ふれあいコーナーに、はじめてのえほんコーナーの絵本や紙芝居を移して、乳幼児連れの利用者が一緒に座って絵本を読んだり選んだりすることができるようにした。 ・乳幼児向けのブックリスト <sup>※</sup> を作成し、配布した。	図書館
催し <sup>※</sup> の開催	・ブックスタート <sup>※</sup> のフォロー事業として、0・1 歳対象の「絵本であそぼ」と 2 歳以上対象の「絵本のひろば」を合わせて年 6 回、開催した。	図書館
子ども読書週間の行事 <sup>※</sup> の開催	(1) 家庭・地域の取り組み②地域の公共施設等の取り組み【P 1 8参照】	公民館 図書館
ブックスタート <sup>※</sup> 事業	・保健センターと連携・協力し、4 か月児健診時に赤ちゃん <sup>※</sup> と保護者に絵本を開く楽しさを伝え、これからの読書のきっかけとなるよう、絵本を贈呈した。また、絵本の読み聞かせや読書相談を行い、赤ちゃん向けのブックリスト <sup>※</sup> を配布した。 ・平成 23 年度には、効果等を検証し、今後の図書館の乳幼児サービス等の充実に活かすため、アンケート調査を実施した。	図書館

#### ④障がいのある子どもや外国人の子どもへのサービス

施策・事業	成果	担当・所管
資料収集と提供	・点訳絵本 <sup>※</sup> や、さわる絵本、外国語で書かれた絵本を収集して利用に供した。 ・平成 20 年度には、外国語（英語・中国語）で書かれた子ども用利用案内を作成し配布した。 ・平成 21 年度には、洋書絵本（世界の絵本）コーナーを設置した。また、視覚障がい児を対象としたデージー図書 <sup>※</sup> の寄贈を受け入れして利用に供した。	図書館
連携・協力	・くすの木園 <sup>※</sup> に図書館だよりやブックリスト <sup>※</sup> を配布した。 ・平成 22 年度からくすの木園 <sup>※</sup> に職員 <sup>※</sup> が出向き、毎月、おはなし会 <sup>※</sup> を行った。 ・平成 23 年度には、支援学校の体験実習を年 3 回受け入れた。	図書館

⑤図書館司書の知識と技術の向上

施策・事業	成果	担当・所管
研修の充実	・毎年、児童サービスの課内職員研修を実施し、子ども読書活動についての研修会や講演会に参加した。	図書館

(3) 保育所・幼稚園等の取り組み ①絵本が身近にある環境の整備

施策・事業	成果	担当・所管
絵本コーナーの設置	・各部屋に絵本コーナーを設置した。年齢に見合った絵本を各部屋のコーナーに設置し、子どもたちもよく活用している姿が見られた。	保育所
本を大切にすることへの指導	・与える本を選び、本を大切にすることを伝えた。子どもが自由に見る本と保育士が読み聞かせる本を区別し大切にした。	保育所
絵本コーナーの整備	・絵本ルームを設け、園児や、未就園児保育で来園した親子が絵本に親しめるように整理した。	幼稚園

②読書に親しむ機会の提供

施策・事業	成果	担当・所管
読み聞かせの実施	・1日の保育内容に本の読み聞かせの時間を取り入れた。	保育所
日常の保育の中の絵本の取り入れ	・日常の保育の中におはなし <sup>*</sup> (素語り)を取り入れた。ボランティアに来ていただいて、絵本やおはなし <sup>*</sup> (素語り)に親しむ機会を設けた。 ・平成21年度より絵本の貸出を始めた。	保育所
月刊絵本やおはなし会 <sup>*</sup> の活用	・月刊絵本を購入し、皆で同じ絵本を読んだり、図書館職員によるおはなし会 <sup>*</sup> で読み聞かせを聞いたりして親しんだ。	幼稚園

③保護者への情報提供と啓発

施策・事業	成果	担当・所管
保護者への情報提供	・各組の部屋の前に読んでいる本を掲示し、保護者に知らせた。	保育所
保護者への啓発	・図書館の行事や本の紹介を掲載した図書館だよりを掲示した。	保育所
	・月刊絵本等を活用して保護者に絵本の読み聞かせをする大切さを知らせた。	幼稚園

④地域への啓発

施策・事業	成果	担当・所管
地域への室内開放	・室内開放での読み聞かせをした。地域へ開かれた行事の中でも、絵本の内容を取り入れたお話の劇をした。平成21年度より地域での読み聞かせを実施した。	保育所

⑤保育士・幼稚園教諭の意識と技術の向上

施策・事業	成果	担当・所管
保育士の意識の向上	・各自研修等で情報収集や意識の向上に努めた。読み聞かせ研修を実施した。また、絵本に関する研修を実施した。	保育所
絵本に関する職員研修の実施	・年間の研究テーマに「絵本」を取り上げ、講師を招いて絵本の選び方、読み聞かせ等について勉強し、保育の中で子どもや保護者に伝えることができた。	幼稚園

(4) 小学校・中学校の取り組み ①学校図書館の活性化

施策・事業	成果	担当・所管
学校図書館の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書担当教員とともに図書委員会・文化委員会の児童・生徒が休み時間の図書室運営に関わり、子どもたちが自由に本に親しめるようにした。</li> <li>・国語科を中心とした教科学習と関連して、読書紹介をしたり調べ学習をしたりして主体的な読書活動に取り組んだ。</li> </ul>	小学校 中学校

②教職員の意識の向上と読書指導

施策・事業	成果	担当・所管
教職員の意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書の意義や学校図書館の重要性に対する意識を高めるため、教職員の共通理解を図った。</li> </ul>	小学校 中学校
読書指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね週1回の読書の時間や朝の読書<sup>※</sup>(朝読)タイムを設定し、児童・生徒の読書活動の充実を図った。</li> </ul>	小学校 中学校

③保護者への啓発

施策・事業	成果	担当・所管
保護者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校通信や図書館だより等を活用して、保護者に子どもの読書の大切さを伝えた。</li> </ul>	小学校 中学校

(5) 障がいのある子どもや外国人の子どもの読書活動

施策・事業	成果	担当・所管
障がいのある子どもへの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの個性に合わせた本選びをした。子どもが興味を持てるような本を選び、みんな一緒に楽しめる機会を設けた。</li> </ul>	保育所
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本の読み聞かせや好きな本や図鑑を見られる環境設定を考慮した。</li> </ul>	幼稚園
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業時間を活用して、図鑑や絵本を楽しむ時間を持った。また、絵本の読み聞かせをすることで情操教育の充実を図った。</li> </ul>	小学校
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館だよりやお話広場の案内文を掲示し、図書館へ散歩に行くことで、場所に慣れ親しんだ。</li> </ul>	くすの木園 <sup>※</sup>
環境構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室内にも絵本コーナーを設置し、興味・関心のある絵本を落ち着いて見ることが出来る環境を整えた。</li> </ul>	くすの木園 <sup>※</sup>
絵本の取り入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの興味(視覚的、聴覚的)に合わせて、ペープサートや歌の絵本を導入し、子どもたちが絵本を好きになるよう繰り返し読み聞かせを行った。</li> </ul>	くすの木園 <sup>※</sup>
四條畷市にほんご教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国にルーツを持つ子どもが集うキッズ教室で、学校の宿題や教材の他、好きな絵本を読むことで学習の幅を広げた。また、乳幼児には必要に応じて絵本の読み聞かせを行った。</li> </ul>	公民館

(6) 連携・協力 ①家庭・地域の連携・協力

施策・事業	成果	担当・所管
子ども読書週間スタンプラリーの開催	(1) 家庭・地域の取り組み②地域の公共施設等の取り組み【P18参照】	担当各課
ブックスタート <sup>※</sup> 事業	(2) 図書館の取り組み③乳幼児サービス【P19参照】	保健センター 図書館
子ども読書週間の行事の開催	(1) 家庭・地域の取り組み②地域の公共施設等の取り組み【P18参照】	公民館 図書館

谷口智則氏の原画展等の開催	(1) 家庭・地域の取り組み②地域の公共施設等の取り組み【P18参照】	公民館 図書館
なわて環境フォーラムへの参加	・なわて環境フォーラムの開催に合わせて、図書の展示、パネル掲示を行った。	生活環境課 図書館

②家庭・学校等の連携・協力

施策・事業	成果	担当・所管
保護者への情報提供	・各組の部屋の前に読んでいる本を掲示し、保護者に知らせた。	保育所
保護者への啓発	・図書館の行事や本の紹介を掲載した図書館だよりを掲示した。また、参観で保護者にも絵本に親しむ機会を設けた。	保育所
親子で絵本に親しむ機会の提供	・保育参観の中で、家庭で読んでいる絵本を持って来てもらい紹介し合ったり、ひろば読み <sup>*</sup> をして、親子で絵本に親しむ機会を設けた。	幼稚園
家庭との連携・協力	・「夏休みの課題図書」リストや「読書ノート」(大阪読書推進会)を家庭に配布し、読書活動への協力をお願いした。	小学校 中学校

③地域・学校等の連携・協力

施策・事業	成果	担当・所管
ボランティアとの連携	・ボランティアを招き、読み聞かせやおはなし会 <sup>*</sup> を実施した。	保育所 小学校
図書館との連携	・図書館を子どもたちと利用し、図書館への散歩等を多く取り入れ、身近に感じられるようにした。	保育所
	・図書館だよりを配布したり、図書館職員による月一回のおはなし会 <sup>*</sup> を行い、絵本に親しみが持てるようになった。	幼稚園
	・学校図書館協議会の会議に図書館職員を招き、情報交換等をした。また、団体貸出 <sup>*</sup> の利用、リサイクル図書の活用、図書館だよりを配布した。	小学校 中学校
地域・学校等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、保育園、学校等への団体貸出<sup>*</sup>を行った。</li> <li>・図書館だよりや、催しの案内、夏休みに配布するブックリスト<sup>*</sup>等で情報を提供した。</li> <li>・学校図書館協議会の会議に参加し、図書館の利用案内や情報交換を行った。</li> <li>・小学校の施設見学や中学校の職場体験、支援学校の体験実習、初任者教諭の研修を受け入れた。</li> <li>・平成21年度には、「国語教科書に出てくる作品と関連本」のリストを作成し、小学校全教諭に配布した。</li> <li>・平成23年度は、朝の読書(朝読)や学校図書館用に、「中学校学校図書館購入参考図書リスト」を作成した。</li> <li>・2年に1回、図書館で不用になった児童書の活用を図るため、学校を始め関係施設に譲渡した。</li> </ul>	図書館

④効果的な計画の推進体制等

施策・事業	成果	担当・所管
進捗状況の把握	・毎年、計画に基づく諸施策や事業の実施状況をアンケート調査し、図書館協議会に報告した。	図書館

## 2. 用語解説（本文中、※が付いている用語の説明）

### 朝の読書（朝読）

千葉県的女子高校の教師によって提唱され、全国的な広がりを見せている。読書を習慣づける目的で、始業時間前に読書の時間を持つ。「みんなでやる、毎日やる、好きな本でよい、ただ読むだけ」の4原則の下で行われている。

### 家読（うちどく）

「家読」は「家庭読書」の略。家読は「朝の読書」（朝読）の家庭版で、朝読が学校で行われるのに対し、家読は家庭で家族と一緒に読書し、感想を話し合うことにより家族のコミュニケーションが深まるとされている。

### SST

Social skill training の略。生活技能訓練などと訳される。自分の考えや気持ち、相手に対する要求などをもっとうまく伝えられるように、実際に演じながら練習していくこと。小集団によるグループワークの中で、子どもたちが互いを意識し、助け合い、お互いを認めるところから、時間をかけてスキルアップをはかっていくこと。

### おはなし（素語り）

本を読むのではなく、語り手が物語を覚えて、聞き手に向かって語りかけるもの。（ストーリーテリングともいう。）

### おはなし会

複数の子どもたちに、おはなしを語ったり、本や紙芝居を読んで聞かせること。おはなし会の内容は対象の年齢や人数、場所によって異なり、パネルシアターや手遊び等を取り入れてプログラムを組むこともある。小学校や図書館、子ども文庫等で定期的に行われている。

### 学校司書（学校図書館司書）

学校図書館に配置された専門職員。学校図書館法に規定する司書教諭とは異なる。法的には根拠のない用語であるが、自治体によっては規則で職名に掲げ、職務内容を規定している場合もある。

### 学校図書館図書標準

文部省（当時）が平成5年（1993年）に設定したもので、学校の規模に応じ、学校図書館に整備すべき蔵書の標準が示されており、四條畷市の平均クラス数に照らし合わせると以下の通りとなる。

- ・小学校 平均13～18クラスの場合 7,960冊+400冊×（学級数-12）
- ・中学校 平均13～18クラスの場合 10,720冊+480冊×（学級数-12）

### くすの木園

児童デイサービス事業所。満1歳6か月以上、義務教育就学前の肢体不自由、知的障がい及び心身の発達に遅れのある幼児に対して必要な療育を日々継続して行う。集団の中での遊び経験を通して、興味、意欲をもり上げ生活習慣の自立、あそび、ことば、人のつながり等を促がすことを目的とする。

### 国民読書年

平成20年（2008年）に衆・参両院で「国民読書年に関する決議」が採択され、「文字・活字文化振興法」の制定・施行5周年にあたる平成22年（2010年）を「国民読書年」にすることが決定した。

## 子育て総合支援センター

0歳から18歳未満の子育てについての総合相談窓口として、平成11年（1999年）4月にオープン。児童家庭相談・虐待相談や在宅の子育て支援を行っている。平成18年（2006年）4月から、子育て支援の拠点施設として「四條畷市立子育て総合支援センター」となる。

## 子ども読書の日

「子どもの読書活動の推進に関する法律 第十条」により、4月23日と定められている。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた。

## 子ども文庫

地域において親、特に母親たちが中心になって、本を備え付けて近隣の子どもたちに、本の貸出やおはなし会、手づくり遊び等を行う組織及びその活動。個人が家庭を開放して運営している家庭文庫と、地域の集会所等を利用して活動している地域文庫がある。四條畷市には平成25年（2013年）現在、図書館に登録している子ども文庫は一つある。

## 全国学力・学習状況調査

文部科学省が、全国的に子ども達の学力状況を把握するため、平成19年度から実施している。平成24年度の小学校6年生と中学校3年生対象の学習状況の調査より抜粋。

## 第5次四條畷市総合計画【後期計画】

本市におけるまちづくりの基本方針となるもの。平成18年（2006年）3月の第5次四條畷市総合計画の策定後、国の情勢や社会構造、行政各分野における制度改革が行われたため、これらの変革等に対応し、より住民ニーズに即した内容とするため、平成24年（2012年）3月に第5次四條畷市総合計画【後期計画】を策定した。

## 団体貸出

図書館が地域の子ども文庫や学校、保育所、PTA、事業所等の団体・グループに、図書館資料をまとめて貸出すること、また、その方法をいう。

## デイジー図書

デイジー図書は、Digital Accessible Information System の略で、視覚障がい者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のための、カセットに変わるデジタル録音図書のこと。専用の機械やパソコンでソフトウェアを再生することができる。

## 点訳絵本

絵本に、透明シートに書いた点字と絵の説明や絵の形に切り取った透明シートを貼ったもの。視覚障がいの有無にかかわらず、同じ絵本を楽しむことができる。

## ひろば読み

従来の読み聞かせのように、読み手だけが読むのではなく、読み手・聞き手を決めずに、それぞれが自由に好きな本を、好きな方法で読みあい、絵本を楽しむ。

## ファンフレンズプログラム

幼児（4～6歳）を対象とするプログラムで、楽しくワクワクして取り組めることを大切に、うたや、ゲーム、絵本等を取り入れ、子どもの生活に役立つ情緒的レジリエンスと社会的スキルを身に付けていくことを目的とする。

## ブックスタート

平成4年（1992年）、英国のバーミンガムで始まった運動。地域で生まれた全ての乳児に0歳児健診等を利用して「赤ちゃんに絵本を開くひとときの楽しさや大切さ」「地域が子育てを応援していますよ」といったメッセージを伝えながら、絵本を手渡し取り組み。

日本では平成12年（2000年）の「子ども読書年」を機に始められ、四條畷市では、保健センターと図書館が連携して、平成19年（2003年）4月より行っている。

## ブックリスト

ある基準やテーマで選択した本を紹介する簡便な選定目録。子ども向けの場合、子どもが本を読む手がかりになるように作られている。書名、作者、出版社等のほかに、簡単な内容紹介文をつけている。形態は、1枚の紙を折り畳んだものや、パンフレット状のもの等、様々である。

## フロアワーク

図書館職員がフロア（館内）をめぐりながら、利用者、特に子どもからの質問に答えたり、本の案内や紹介をする、読書支援のこと。子どもは、カウンターの中にいるよりフロアにいる職員の方が質問しやすく、職員も子どもからのサインや気配を感じ取りやすい。

## ライブペインティング

音楽に合わせて、即興で絵を描いていくという、パフォーマンス。観客が飛び入りで参加したり、音楽だけでなく映像とコラボするイベント等がある。

## レファレンス（参考業務）

図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料及び情報を求めている場合に、図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与えるサービス。

### 3. 資料

#### 四條畷市立図書館協議会委員名簿

	氏 名
会 長	松岡 征士
副会長	村上 武司
委 員	市場 成之
	竹村 正光
	大滝 諛子
	島田 喜代子
	野田 佳子
	辻野 栄子
	平山 明子
	北本 もと子

## 四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会設置要綱

四條畷市教育委員会

(設置)

第1条 四條畷市における第2次四條畷市子ども読書活動推進計画案(以下「計画案」という。)を策定するため、四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、計画案策定のため、必要な事項の調査及び検討を行う。

2 委員会は、計画案を四條畷市教育長に提出するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開催することができない。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育部図書館において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成24年12月14日から施行する。

2 この要綱は、平成26年3月31日限り、その効力を失う。

別表(第3条関係)

行政経営室企画経営課職員	1人
健康福祉部子ども福祉課職員	1人
健康福祉部保健センター職員	1人
幼稚園職員	1人
小学校教諭	1人
中学校教諭	1人
教育部学校教育課職員	1人
教育部教育総務課職員	1人
教育部社会教育課職員	1人
教育部青少年課職員	1人
教育部図書館職員	1人

四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会名簿

所属課・施設等	委員名	備考
行政経営室企画経営課主任	板谷 ひと美	
健康福祉部子ども福祉課職員	畑中 千賀子	
健康福祉部保健センター職員	尾崎 昌子	
四條畷市立四條畷あおぞら幼稚園教諭	西尾 直子	
四條畷市立田原小学校教諭	根井 早希	平成 25 年 3 月まで
四條畷市立田原小学校教諭	竹中 里佳	平成 25 年 4 月から
四條畷市立四條畷南中学校教諭	大谷 孝之	
教育部学校教育課主幹	香村 紀子	平成 25 年 3 月まで
教育部学校教育課主幹	花岡 純	平成 25 年 4 月から
教育部教育総務課主査	古市 靖之	
教育部社会教育課主任	山口 敬之	
教育部青少年課課長	石井 始	平成 25 年 3 月まで
教育部青少年課職員	長江 純一	平成 25 年 4 月から
教育部図書館主任	盛野 あさみ	平成 25 年 3 月まで
教育部図書館職員	松井 公仁子	平成 25 年 4 月から

#### 四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会開催状況

回数	開催日	内容
第1回	平成25年3月1日(金)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員長・副委員長の選出</li> <li>2. 第2次の策定の流れ</li> <li>3. 第2次計画の骨子案について</li> <li>4. 今後のスケジュールについて</li> </ol>
第2回	平成25年5月28日(火)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 計画原案の原稿について</li> <li>2. 今後のスケジュールについて</li> </ol>
第3回	平成25年6月28日(金)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 計画原案の原稿について</li> <li>2. 今後のスケジュールについて</li> </ol>

#### 四條畷市立図書館協議会開催状況

回数	開催日	内容
第1回	平成26年1月27日(金)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「第2次四條畷市子ども読書活動推進計画」について(諮問)</li> <li>2. その他について</li> </ol>
第2回	平成26年2月28日(火)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 答申案 について</li> <li>2. 提出された委員の意見を答申付帯意見として整理</li> </ol>
第3回	平成26年3月20日(金)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 答申案の確認</li> <li>2. 「第2次四條畷市子ども読書活動推進計画」について(答申)</li> </ol>